

有価証券報告書に記載義務付け

金融庁の金融審議会（直轄の諮問機関）は23日、命令で、複数証券報告書での企業情報の開示に男女賃金格差を義務付けるとした報告案を了承しました。対象は上場企業など4千社を超える。日本共産党は志位和夫委員長、小池晃書記局長を先頭に国会審議で一貫して要求していました。

(持続可能な開発の観点性)
の急速な高まりがあると指摘。有価証券報告書に男女賃金格差に加え、「新しい資本主義実現会議」で、「女性活躍推進法」に関する議論も開示する」と表明。5月20日の報告書の開示項目として「女性活躍推進法でも開示は義務付けされません」として、女性の賃金は正社員と同士でも男性の約7割にとどまり、生涯賃金格差は約一億円で上り切る。
た。

**金融審議会
対象4000社超**

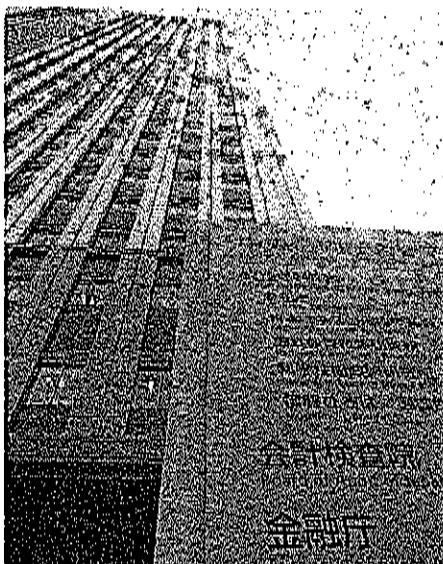
回報は出たが、企業の業績を評議する。

女性管理職比率も

いへ、第一・第3四半期 有価証券報告書は株式
は未だ一筆つゝ販売業者 が発行するや難が開く方

の決算短信は「本年より
に於ける盛り込みました。
判断材料です。金融審議
会の報道書は「企業経営
による

で金融商品取引法改正案 けるサステナビリティ



金融庁が入る中央合同庁舎
7号館 〒100-8967 東京都千代田区

七

生涯格差は1億円

9年3月に省令で有価証券

業界団體から男女賃金比率額などの記載を贈付で義務付けられました。女性の賃金は正社員同士でも男性の約7割にとどまり、生涯賃金格差は約一億円と上ります。男女賃金格差の是正を進める欧州では、英国、EUで従業員250人以上の企業で開示、フランスでは従業員50人以上、ドイツでは500人以上の企業が開示しています。

一方、金融審議会の報告は、気候変動対応に関する情報開示について、企業側の判断に任せるとしまして。

男女賃金格差の是正を
進める欧州では、英国、
欧州連合（EU）で従業
員250人以上の企業で
開示、フランスでは従業
員50人以上、ドイツでは
500人以上の企業が開
示しています。

一方、金融審議会の報